

令和7年度（2025年度）財政援助団体等監査結果に係る注意事項の公表

令和7年（2025年）10月10日から令和8年（2026年）1月29日までの間に実施した財政援助団体等監査における注意事項は次のとおり。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが、早期の是正措置を促す必要があるもの。

令和8年（2026年）3月18日

熊本県監査委員事務局

① 補助金等交付団体

事 項	内 容	課題数
予算手続	前回監査において、「予算の基本方針を作成せず、理事会における決定も行われていないこと」を課題としていたが、改善されていない。	1
時間外手当	時間外手当について、上限額を設けて支給している。	1
入学金の減免手続	減免申請書等の提出を受けずに入学金の減免を行っている。	1
銀行口座の残高確認	法人名義となっている銀行口座について、残高証明書を取得せず、監事による監査を行っている。	2

② 出資団体

事 項	内 容	課題数
情報管理	職員がパソコンを操作中に架空料金請求詐欺未遂の被害に遭い、パソコンに保存された個人情報が増えいた可能性がある。	1
未収収益	請求漏れや売掛金の会計処理の誤り等により、過年度修正損益が発生している。	1
経理事務	現金（小口現金を含む）について、現金有高と現金出納帳との照合が毎日行われていない。また、出納担当者が会計伝票を作成している。	2
	前々回及び前回監査において、「棚卸資産について、毎月末日に現物確認を行っていないこと」を課題としていたが、改善されていない。	1

③ 公の施設の管理者

事 項	内 容	課題数
利用許可等	有料公園施設の利用者に対する許可が行われていない。また、利用料金を後納とする場合の許可が行われず、納付期限の設定を行っていない。	1
経理事務	有料公園施設の利用料金を現金領収するに当たり、過不足金が発生している。また、小口現金について、限度額を超えて保管している。	1
再委託	指定管理者から提出された再委託に係る承諾依頼に対して、県は書面による承諾を行っていない。	1
物品	県の事前承認を得ずに備品の購入を行っている。	1
	備品出納管理簿に登録されている県所有備品が処分手続を経ずに廃棄されている。また、設置したエアコンが指定管理者の備品管理簿に登録されていない。	1
財産の管理	所有者が確認できない建築物が存在する。	1
	県との協議を経ずに施設補修及び修繕業務が行われている。	1